



## 生涯スポーツ

## 生涯学習

### 多世代交流学習館 メロディー ☎991-2338

休館日：1日(金)～7日(木)・11日(月)・18日(月)・25日(月)  
図書貸出休止日 上記休館日

### 今月の新着図書

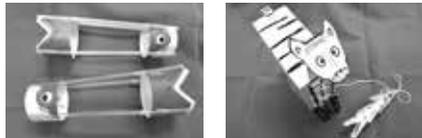
- ・フラワーショップの亡霊 齊藤 洋 作
- ・絶対聖域 新堂 冬樹 著
- ・ウソつきないきもの図鑑 来栖 美憂 著

### おはなしランド

☎5月9日・23日  
いずれも土曜日 14:00～15:00  
場1階ホール 費無料。直接会場へ。

### 作って遊ぼう

日・内5月9日「空とぶこいのぼり」  
5月23日「あるくどうぶつ」  
いずれも土曜日 15:00～15:30  
場1階ホール 費無料。直接会場へ。



▲空とぶこいのぼり ▲あるくどうぶつ

### 父の日プレゼント講習会

感謝の気持ちを込めて、革でキーホルダーを作ってプレゼントしましょう。  
日6月20日(土)9:30～11:30  
場2階研修室  
対15名 費600円 持筆記用具  
申・問5月30日(土)9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

### ①大人の消しゴムはんこ教室

桜、藤、あじさいなどの花のはんこを彫ります。  
日5月21日(木)9:30～11:30  
持筆記用具  
②大人の落款作り教室  
消しゴムを使って、オリジナルの落款を作ります。  
日5月28日(木)9:30～11:30  
持筆記用具、落款の下書き

※①、②共通

場2階多世代ホール  
対・定各一般15名(申込み順)  
費各500円  
申・問①②とも5月8日(金)  
9時から多世代交流学習館へ(電話申込み可)。

### 中央公民館

☎992-1321

休館日：1日(金)～7日(木)・11日(月)・18日(月)・25日(月)  
13日(水)は設備点検のため臨時休館  
図書貸出休止日 上記休館日・19日(火)

### 今月の新着図書

- ・綴る女 評伝・宮尾登美子 林 真理子 著
- ・そのとき、どうする？ 甘中 繁雄 監修
- ・グレタと立ち上がろう ヴァレンティナ・ジャンネッラ 著

### B & G海洋センター

☎992-1291

休館日：1日(金)～7日(木)・11日(月)・13日(水)・18日(月)・25日(月)

### 気楽に遊び体

日5月9日(土)9:00～11:00  
場1階アリーナ  
対どなたでも(1人でも可)。  
持運動のできる服装、体育館シューズ  
【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。  
【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員  
問B & G海洋センター

### トレーニング講習会(要予約)

日5月24日(日)13:30～1時間程度  
場2階トレーニングルーム  
内エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約) 費無料  
対・定16歳以上の方10名(申込み順)  
申・問5月20日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

### 総合型地域スポーツクラブ

#### 「マッピー松伏」

- ①健康ヨガ(9:50～)  
日5/10、17、24 いずれも日曜日
- ②バランスボール教室(11:00～)  
日5/12、19、26 いずれも火曜日
- ③エンジョイダンス(10:00～)  
日5/20、27 いずれも水曜日
- ④絵手紙教室(10:00～)  
日5/14、28 いずれも木曜日
- ⑤ケンコー吹き矢(13:30～)  
日5/22(金)
- ⑥健康体操教室(11:00～)  
日5/15、22、29 いずれも金曜日
- ⑦ピラティス教室  
日5/16(土)  
11:00～女性専用  
12:00～男性又はご夫婦クラス
- ⑧体幹トレーニング(11:00～)  
日5/30(土)

場B & G海洋センター  
対16歳以上の方  
費300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

広告

**マッピー軟式庭球部**

日 5/13、20、27 いずれも水曜日  
11:00~13:00

場 松伏記念公園テニスコート  
対 60歳以上の男性  
費 300円(保険代など)。マッピーメンバーシップカードの割引適用あり。

**こどもパラスポーツ教室**

日 5/30(土) 9:00~  
場 B&G海洋センター  
対 小中学生、障がいのある方も参加できます  
費 無料

申 実施日に開催会場で直接申込み  
問 B & G 海洋センター

**教育文化振興課  
☎991-1873**

**サークルマップへの  
掲載希望団体募集**

サークルマップとは、町内にある公共施設を利用し、定期的に文化・芸術・スポーツなどのサークル活動を行っている団体を紹介した冊子です。この冊子は、「もっとと人数が多ければ」、「新しい人はいてこないかな」と思っている団体には、「募集冊子」になり、「何かやりたいけど、どんなサークルがあるのかな?」と思っている方には「情報冊子」にもなります。

ぜひ、多くの方が活用できるよう、より多くの団体の申込をお待ちしております。

対 町内の公共施設を利用し、町民が主体となって活動している団体  
申 各公共施設にある「サークルマップ掲載申込書」に必要事項を記入の上、5月29日(金)までに教育文化振興課に郵送又はFAX。  
問 教育文化振興課

**まつぶし出前講座「町民編」  
町民講師を募集**

まつぶし出前講座とは、町民の皆さまの自主的な学習の場です。町民が講師となり実施する「町民編」と、町職員が講師となり実施する「役場編」があります。

皆さんの活動や経験、特技などの得意分野を活かす絶好の機会です！ボランティア講師として活躍しませんか？

**【講師登録対象者】**  
町内に在住、在勤、在学する方  
**【報酬】**  
ボランティア講師として活動するため、無報酬となります。  
**【講座内容】**  
ご自身の知識や得意分野を活かす講座を実施するものです。  
申・問 教育文化振興課

**募 集**

**<町の募集>**

**水道図画コンクール作品募集**

第62回水道週間(6月1日(月)~7日(日))に併せて、水・水道をテーマにした図画作品を募集します。

対 松伏町・越谷市在住の小・中学生(応募者には記念品を贈呈)  
優秀作品は全国コンクールに出品。イオンレイクタウンkazalにて表彰及び展示予定。

申 5月8日(金)必着。作品裏面に住所、氏名、電話番号、学校名、学年を記載して郵送又は持ち込み。

※画用紙サイズ4切~8切。  
一人一点。

問 越谷・松伏水道企業団総務課庶務担当 ☎048-971-7903  
埼玉県越谷市越ヶ谷3-5-22

**お知らせ**

**<町のお知らせ>**

**建物の適正管理をお願いします**

空家の管理を怠ると、倒壊等の危険、環境の悪化、犯罪等の誘発など、様々な問題が生じるおそれがありますので、適正な管理をお願いします。

**草木の剪定、伐採をお願いしたい**  
建物の状態を維持し、周辺に迷惑をかけないためには、定期的な手入れが必要です。見回り・除草・樹木の剪定・伐採・小修繕などの作業を代行します。

詳しくは「(公社)松伏町シルバー人材センター」にお問い合わせください。☎992-4333

**リフォーム・解体したいが資金がない**  
町と協定を締結している金融機関が資金面からサポートします。詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

埼玉りそな銀行  
南越谷住宅ローンご相談プラザ ☎048-988-8831  
武蔵野銀行 松伏支店 ☎992-1211

城北信用金庫  
ソリューション事業部 ☎03-3913-1149

**建物を売りたい・貸したい**  
建物を使わないと傷みが進行し、売却や賃貸が困難になります。建物が傷まないうちに専門家に相談しましょう。

詳しくは各協会にお問い合わせください。  
(公社)埼玉県宅地建物取引業協会 越谷支部 ☎048-964-7611  
(公社)全日本不動産協会 埼玉県本部 県東支部 ☎048-949-6881

**町営農園利用者募集**

◆申込期間/5月1日(金)~15日(金)(土・日曜日及び祝日を除く)  
◆利用期間/6月1日(月)~令和3年3月31日(水)  
◆使用料/月額500円  
◆問合せ/環境経済課 ☎991-1853  
場所/上赤岩959番地(赤岩農村センター隣(北側))  
◆区画/1区画20㎡(4m x 5m)

広告

「全国版空き家・空き地バンク」に登録ができます。詳しくは松伏町新市街地整備課にご相談ください。  
 ☎新市街地整備課 ☎991-1858

**防災行政無線などを用いた Jアラートの試験放送を実施**

地震や武力攻撃などの災害時に備え、Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した防災行政無線とメール配信サービスの試験方法(試験配信)を行います。

☉5月20日(水)11:00頃

☎①防災行政無線の一斉放送

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、防災まつぶしです。」

②メール配信サービス(マップメール)の配信

町メール配信サービス(マップメール)に登録している方に対し、「①防災行政無線の一斉放送」と同じ内容が配信されます。

なお、災害の発生や気象状況によっては、試験放送が中止となる場合があります。

☎総務課 ☎991-1895



**交通指導員の登録受付**

町では交通指導員として働きたい方の登録を随時受け付けています。子どもたちの安全のため働いてみませんか。

☎20歳以上70歳未満の方

☎【採用】交通指導員に欠員が生じた場合、適宜、登録者の中から選考します(その際は履歴書を持参いただき、面接を行います)。

【職務】登校時の立哨指導(原則、平日の7時頃から1時間程度)、交通安全啓発活動、交通安全教室、町の

事業等における交通誘導など。

【任期】委嘱日から2年以内

【報酬】月額31,500円

☎総務課 ☎991-1895

**欠員地区の民生委員・児童委員が決まりました**

新たに3名の方が厚生労働大臣から委嘱を受けました。任期は、令和2年4月1日から令和4年11月30日までです。民生委員・児童委員は、地域を見守り、住民の身近な相談相手、住民と行政とのつなぎ役として、誰もが安心して生活できる地域づくりのために活動しています。

氏名	主な担当地区
秋澤 尚美	田中2丁目
野中 雅弘	外河原、河原
横山 静江	本田、上新田、みどり

敬称略・順不同

※担当地区は、住居表示や自治会名等、概ねの表示となっています。また、現在欠員となっている地区があります。何かお困りのことがありましたら、いきいき福祉課社会福祉担当へご相談ください。

☎いきいき福祉課 ☎991-1874

**町道の破損などをお知らせください**

町道は、職員が定期的にパトロールを行い、陥没などが確認された場合、適宜修繕を行っていますが、町内全域の町道を確認することは難しい状況です。

そのため、町民の皆さんからの道路破損などの情報提供をお願いします。

自宅近くの道路、普段よく通行する道路に破損等がありましたら、土木担当までご連絡ください。

☎まちづくり整備課 ☎991-1823

**5月上旬に送付する固定資産税の納税通知書について**

固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちの方で、納税通知書が届かない場合にはご連絡ください。

固定資産税の納税通知書に添付されている課税明細書には、所有する資産ごとに所在地、土地の現況地目や地積等、また家屋の種類や構造等、資産ごとの参考税額の記載がありますので、ご確認ください。

なお、資産ごとの参考税額は、営業・農業・不動産等の所得に係る来年度の確定申告で、経費(租税公課)を記載する際に申告参考資料として使用できます。

※免税点未満や非課税の資産は課税明細書に記載されないため、全資産を確認する際は窓口で名寄帳等を請求してください。

※納税が困難な方への猶予制度があります。

☎税務課 ☎991-1831

**公募制補助金の申請は今月末まで**

本制度は、松伏町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、松伏町の活性化につながるような事業を企画・実施し、その事業に町が補助金を交付するものです(※審査があります。)

【申請締切日】5月29日(金)

【対象団体】定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体▶町内に活動拠点を有する団体▶公共の福祉に反しない団体

【対象事業】

町内で実施される事業▶町内外から参加が見込まれる事業▶公益的・公共的な事業▶国や町等から別の補助金を受けていない事業

→これらを総合的に勘案し、審査を行います。

【補助上限額】5万円

広告



**【補助率】** 補助対象経費の2分の1以内  
**【応募要項等の配布】** 役場、北部サービスセンター、まつぶし緑の丘公園、中央公民館、B&G海洋センター、多世代交流学習館  
 ※応募の詳細は、町ホームページ又は企画財政課窓口の応募要項をご確認ください。

☎企画財政課 ☎991-1818

**農業用 用排水路の維持管理費の一部を補助**

**【補助対象団体と対象活動】**

農業団体や地域の団体等が農業用排水路の「泥上げ」に要する経費（ただし、最低100m以上を実施する活動が対象）

**【補助金額】** 1m当たり150円（ただし、1団体当たり1年度につき3万円限度）

※補助金は予算の範囲内で交付

**【申請方法】** 申請書に必要事項を記入し、事業計画書を添付し環境経済課農政担当へ提出してください。

☎環境経済課 ☎991-1853

**浄化槽設置整備事業補助金を交付**

生活排水による水質汚濁を防止するため、浄化槽の転換をする方に浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。

転換とは、専用住宅の既存単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替えることです。建築確認申請を要する建築物の新築、増築及び改築に伴う場合を除きます。

**【受付開始日】** 5月7日（木）

※補助申請前に浄化槽設置の届け出が必要です。

**【補助対象地域及び対象となる方】**

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水施設等の生活排水処理計画を有する区域を除く町内全域と

し、既存住宅で7人槽以下の浄化槽を転換により設置する方

**【交付対象予定基数】**

(1)5人槽 8基（単独浄化槽からの転換6基、汲取りからの転換2基）

(2)7人槽 2基（単独浄化槽からの転換1基、汲取りからの転換1基）

※申込み順のため、予定基数に到達次第受付終了。

**【補助金の額】**

**浄化槽の転換に要する費用**

工事費用の額と次に掲げる浄化槽の人槽区分に応じて定める額を比較して少ない額

(1)5人槽 352,000円

(2)7人槽 434,000円

**処分費** 処分費の額と60,000円を比較して少ない額

**配管費** 配管工事費の額と80,000円を比較して少ない額

※交付条件等の詳細はお問い合わせください。

☎環境経済課 ☎991-1840

**生ごみは捨てる前に水切り・キュッとひとしぼり！**

町内の各家庭から出る燃えるごみのうち、生ごみが約2割を占め、その8割が水分です。

生ごみを捨てる前には、水切りし、ごみ袋に入れ、ごみを減量しましょう。

※町では、水切り器「水切りダイエット」を無料配布中。併せて、雑紙回収袋も無料配布中。ぜひご利用ください。

☎環境経済課 ☎991-1839

**<県のお知らせ>**

**自動車税(種別割)は納期限内に納めてください**

5月は自動車税(種別割)の納期です。金融機関やコンビニで納付できます。また、パソコンなど

を使ってWebサイト「Yahoo! 税金支払い」を利用したクレジットカード納付やインターネットバンキング等を利用したペイジー納付もできます。

忘れずに、6月1日(月)までに納めましょう! 納税通知書は、5月7日以降、お手元に届く予定です。

埼玉県では、自動車税(種別割)を納期限までに納税して領収書等を協賛店で提示すると、割引などのサービスが受けられる自動車税「納めてプラス!」キャンペーンを実施しています。

埼玉県 納めてプラス

検索

☎自動車税(種別割):

自動車税コールセンター

☎050-3786-1222

彩の国みどりの基金 県環境部

みどり自然課

☎048-830-3140

**<その他のお知らせ>**

**越谷・松伏水道企業団の代表番号の自動音声案内について**

5月1日(金)から代表番号(☎048-966-3931)にお電話いただくと自動音声でご案内する方式へと変更します。音声案内に従って、番号を選択していただくと担当課に繋がります。

また、各担当に直接繋がる番号がありますので要件が次の場合は、直接その番号にお掛けください。

○水道の使用開始・中止

☎048-960-5660

○水道の料金について

☎048-966-3932

○漏水・水のにごり等

☎048-972-5793

☎越谷・松伏水道企業団 総務課

☎048-971-7903

広告

## 行ってみたいな となりまち

埼玉県東南部5市の広域情報

### 三郷市

#### 三郷市さつき展

⑤5月30日(土)13:00~17:00、  
31日(日)9:00~16:00

⑥瑞沼市民センター体育館

⑦市の花「さつき」の展示及び即売会

⑧無料

⑨農業振興課都市農業係

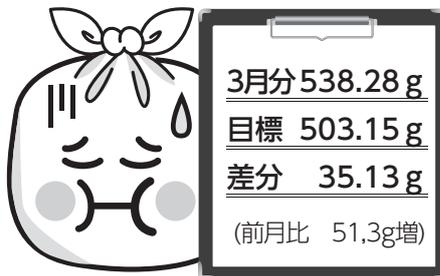
☎048-930-7722



## みんなでごみ減量

松伏町は、一人一日あたりの可燃ごみの量が近隣5市1町の中で一番多い状況です。家庭系可燃ごみの減量にご協力ください!

### 3月の家庭系可燃ごみ排出量



### やってみよう!

- ①生ごみをキュッと絞る
- ②食べ残しをなくし、「食品ロス」を削減しよう。
- ③ペットボトルは資源です。きちんと分別し、収集日に出しましょう。

☎環境経済課 ☎991-1839

## 消費生活情報

### 新型コロナウイルス 便乗トラブル多発!!

問合せ 松伏町消費生活センター  
(環境経済課内) ☎991-1854

全国の消費生活センターでは、新型コロナウイルスに関連した消費者トラブルの相談が急増しています。

#### 【相談事例と対応方法】

- ・行政職員を名乗り「気をつけるように」と不審な電話がかかってきた。
- ・「行政からの委託で消毒に行く」という電話がかかってきた。
  - **不審な電話はすぐに切る!**
- ・マスク販売広告やマスク無料配布というメールなどがスマートフォンに届いた。
  - **怪しい電話や心当たりのないメール等には反応しない!**
- ・新型コロナ流行拡大の影響で、金の相場が上がるとして権利を申し込むよう言われた。
  - **悪質な勧誘に耳を貸さない! 身近な人に声掛けをしておく**

少しでもおかしいと感じた場合やトラブルに遭った場合は、すぐに松伏町消費生活センターへ!  
(電話188又は991-1854)



小嶋だより

## 『支えあう 住みよい社会 地域から』 ~ご存知ですか? 地域の「民生委員・児童委員」~

心配ごと、悩みごと  
ひとりで抱えて  
いませんか?  
あなたの秘密は、  
必ず守ります  
わたしたちは  
匿名であなたの悩みを  
相談させていただきます

この地域の  
民生委員・児童委員  
主任児童委員はわたしたちです。  
お気軽に相談ください

ご存知  
ですか?  
あなたの身近な  
相談相手  
わたしたちは  
松伏町の  
民生委員・児童委員、  
主任児童委員です

相談内容に応じて適切な  
関係機関による支援への  
「つなぎ」になります

こんな心配ごと、悩みごとはありませんか?  
子育て  
一人暮らし  
高齢・高齢  
介護  
福祉サービス  
生活費  
学校生活  
生活費  
生活費

主任児童委員は子どもや  
子育てに関することを専門に  
活動しています

毎年5月12日は、『民生委員・児童委員の日』です。

活動強化月間として、地区担当の民生委員・児童委員が各世帯に「PRカード」を配布します。お留守のお宅には、ポストに入れさせていただきます。

「PRカード」には、民生委員・児童委員の活動内容や、地区担当の民生委員・児童委員の名前が記載されています。

民生委員・児童委員は、地域の皆さんと行政をつなぐパイプ役として活動を行っています。心配ごとや悩みごとがありましたら地区担当の民生委員・児童委員にご相談ください。

また、地域の見守りや相談のほか、専門部会を設け親子で楽しむイベントや講座を開催しています。皆様のご参加をお待ちしています。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、配布の時期が遅れることがあります。

「民生委員・児童委員は、いつもあなたのそばにいます。」

松伏町民生委員・児童委員協議会広報部会 問合せ いきいき福祉課社会福祉担当 ☎991-1874